

第1回 府中市史編さん協議会録

- 1 会議の名称 第1回府中市史編さん協議会
- 2 開催日時 平成26年7月8日(火) 午前10時05分～11時40分
- 3 開催場所 ふるさと歴史館 3階会議室
- 4 出席者 入江宣子委員、亀山章委員、坂詰秀一委員、吉田ゆり子委員、大木榮詮委員、大久保秋生委員、野口忠直委員、加藤孝子委員、今野耕作委員の9名。
欠席 猿渡昌盛委員 1名。
市側出席者 高野律雄市長(途中退席)、後藤廣史部長(途中退席)、江口桂課長、黒澤明美課長補佐(途中出席)、岡田禎夫主査、再任用職員瀧澤康広、囑託職員松本三喜夫の7名
- 5 議事日程 別紙、添付資料のとおり。
- 6 会議の公開・非公開 初回の協議会のため非公開。
- 7 議事内容 以下のとおり。

司会岡田 それでは定刻を過ぎておりますので、ただいまから第1回府中市史編さん協議会を開催します。

私は、ふるさと文化財課の市史編さん担当主査の岡田です。当協議会の会長が決定し、会長が議事を進行しますまでの間、司会進行を務めます。

最初に本日の協議会の配布資料を確認いたします。配布資料につきましては、議事日程の下のほうから、裏面に記載してございます。(1点、1点確認し、資料が漏れなく配布されていることを確認した。)

また、近年、新しく市史を刊行しております自治体の市史をいくつか参考のため、テーブルに並べておきましたので、あとでご覧ください。

また、本来ですと現在の『府中市史』上・下巻を委員の皆様へさしあげ、ご検討いただかなければならないところですが、在庫がございませんので、上・下巻の目次を机上に配布してございます。

司会岡田 日程にそって進めてまいります。日程の1。本日は、市史編さん協議会の第1回目の会議ですので、高野市長から、まずごあいさつをいただきます。

高野市長 このたび、府中市史編さん協議会の設置に際しまして、皆様には、委員就任を快くお引き受けいただきますとともに、本日はご多忙中、第1回協議会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

また、日ごろから市政各般にわたりまして、ご理解、ご協力を賜っておりますこと、重ねて心より感謝申し上げます。

本市は、今年、おかげさまで市制施行 60 周年を迎えることができました。これを機として、新たな市史の編さんに取り組む運びとなりました。これまでの市史は、上・下巻 2 冊で、昭和 40 年代に発刊されており、市制施行 10 周年記念事業として着手され、下巻刊行までに 14 年間にわたって進められてきました。

今回の新たな市史の着手は、前回の着手からおよそ 50 年ぶりですが、今回取り組む市史は、10 年間をおおよそその目途として進めてまいりたいと考えております。

前回の市史が発刊されてから、今日までの間、市内においては大きな変化や研究の蓄積がございました。まず府中の地名の由来にもなっております、国衙の所在地が判明したことや、古文書類の収集、解読等が進み、知の蓄積にも目覚ましいものがありました。その一方で、気候や動植物等の生態にもきわめて大きな変化がございました。これらのことを的確に市史に反映したいと考えています。

市史をまとめるというのは、「府中学」の集大成でございます。市史は市民が、そして、市が、過去を振り返り、未来を展望するときに拠って成り立つ基盤でございます。市民の皆様との協働はもちろん、市内にある大学や市内在住の研究者、さらには市の関係者も総動員して、すばらしい市史を編さんしていきたいと思っております。

どうか皆様におかれましては、それぞれのお立場から活発なご意見をいただく中で、市史の編さんにつきまして、お力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

司会岡田 続きまして日程 2 の「委員依頼状の伝達」に移ります。本来ですと、委員の皆様お一人ひとりに、市長からの委員依頼状をお渡しすべきところですが、時間のつごうもありますので、机上におかせていただいております。

このことをもちまして、「委員依頼状の伝達」に代えさせていただきます。依頼状をご確認ください。

ここで、委員の依頼が終わりましたので、委員の出席状況をご報告します。本日の委員さんの出席状況としましては、猿渡委員が欠席です。委員 10 名中 9 名が出席ですので、後ほどご説明します「府中市史編さん協議会設置要綱」第 6 条 2 項の規定により、本協議会は有効に成立しております。

また、吉田委員からは他の公務の都合上、途中退席の申し出がありましたのでご報告します。

続きまして、日程 3 の「委員の紹介」に移ります。自己紹介とごあいさつをお願いいたします。

入江委員 府中市民です。歩いて 17~8 分のところに住んでおります。私は音楽大学出身の者ですから、主に民俗学の中でもわらべ歌だとか、民謡だとか、民俗芸能の音楽的研究をしています。長野県や千葉県で文化財の委員をしておりまして、吉田ゆり子先生とずっとご一緒だったもので、この度お誘いを受けました。

実は、府中市については、くらやみ祭は見ておりますが、あまり研究というレベルまではいっていないのです。郷土の森博物館で地方文書を読むサークルに入っていてずっと活動しています。

そういう面での府中とのかかわりはあったのですが、こういう協議会というようなところでのかかわりは初めてです。どうぞよろしく。

亀山委員 隣の日野市で生まれ育っています。東京農工大学農学部で造園学をしていました。

文化財関係では、国の文化審議会の記念物委員会があり、史跡名勝天然記念物の名勝委員会の委員長をしていました。東京都の文化財保護審議会の委員をしています。今は、長野県の文化財保護審議会の委員をしています。

府中市では、景観審議会の会長をずっとやらせてもらっていました。よろしくをお願いします。

坂詰委員 府中市とは、40 年以上のおつきあいをしています。遺跡の発掘など、いろいろしています。東京都の文化財関係の仕事もしてありました。お隣の国分寺の解明とならんで、国衙跡の解明をしようということで、当時の矢部市長に大変お世話になり、遺跡調査会をつくってもらいました。

市史関係では、温泉にご縁がありまして、箱根町だとか、信州の野沢温泉村だとかの町村史にかかわってきました。今は、伊東市の市史をしています。

温泉ばかりではありませんで、この付近では、日野市史、国分寺市史、東大和市史をお手伝いし、区部では、大学の所在地の品川区史をしており、ようやく本年度の 8 月に出版の運びになります。その他、私の生まれた台東区の台東区史、川崎市史もお手伝いしています。

いろいろご縁がありまして、このたび委員をお受けしました。どうぞよろしく。

吉田委員 東京外国語大学は、2000 年に府中市に引っ越してきました。府中市には、まだ 14 年ほどしかおりませんが、一昨年に発足した大学文書館の活動で、地域の中の大学として府中市と協働して地域の歴史を明らかにしていきたいと考え、ふるさと歴史館をお訪ねいたしました。

そのおり、近いうちに市史編さん事業を始められるとのお話をうかがいましたが、やはりご縁がありましたようで、このような形で、市史にかかわらせていただくことになりました。

私は、日本近世史、江戸時代が専門です。最近は、文化財審議にかかわるお仕事をさせていただく機会が多くありまして、国や長野県などの文化財審議をさせていただいております。

自治体史の編さん事業としては、神奈川県横須賀市史や鎌倉市史、千葉県史や千葉県の野田市史、茨城県の取手市史など、かかわらせていただきました。

府中市につきましても、大学の授業では扱っておりますが、まだまだ不勉強です。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

大木委員 自治会連合会から来ました。生活安全対策部長といういかめしい名前がありますが、わかりやすくいいますと、防犯とか防災の担当をしております。

個人的には、府中市が誕生した昭和 29 年というのは、私が中学を卒業した年でした。ずーっと府中市の同じところにいまして、現在、南町の郷土の森博物館のそばにいます。今まで大部分サラリーマン生活をしてきまして、リタイアしてから自宅で農家をしております。生まれも育ちもずっと同じ府中です。

どういうところに協力できるかわかりませんが、協力させていただきます。よろしく願いします。

大久保委員 こんにちは。むさし府中商工会議所の副会長をしております。たまたま現在、私がむさし府中商工会議所の広報関係の担当ということで、指名されて出てまいりました。私は歴史に知識があるわけではありませんが、商工会議所で、何かお役にたてればと思っています。これを機に勉強させていただきます。ぜひ、ご指導よろしく願いします。

野口委員 どうぞよろしく願いします。前の市長の野口でございます。たまたま今年の 5 月から府中史談会という古い会があるんですが、会長を仰せつかりましたので、こういうことになったのではないかと考えています。

私の市長在任中に武蔵国府址の確定、武蔵府中熊野神社古墳、御殿山の遺跡などが次々に発見発掘されまして、これが国の史跡に指定にされています。

これが新しい市史のメインになるのではないかと考えております。新しい市史を楽しみにしております。どうぞよろしく願いします。ありがとうございました。

加藤委員 南町の住民です。普段一般の市民として、主婦業をしております。このような専門的知識を持った方々と同じ席に、このように加われることは、いろんなことがわかって楽しみにしています。

いい市史ができるように、協力していきたいと思います。ほんとうに素人なのですが、歴史に関しては、人一倍旺盛な好奇心をもっています。よろしく願いします。

今野委員 八幡町に住んでいます。私は京王電鉄を定年退職後、埼玉大学で

大学の教育改革や教員の能力開発・人事労務を担当してきました。

日本エッセイストクラブの会員です。万葉時代以外は歴史に詳しくはないのですが、エッセイストクラブというのは、新聞社のコラムニストの集団ですので、テーマに向かって探究するタイプです。

市の関係では、万葉集の連続講座のほか、聖徳太子の仏教思想とか、府中を愛した東郷平八郎の講演を予定しています。ふるさと歴史館では、万葉コーナーを手伝っています。よろしくをお願いします。

司会岡田 猿渡委員は、皆さんご承知のとおり、大国魂神社の宮司です。どうしても日程調整がつかず欠席となったものですが、本日の協議会の内容は、事務局から報告します。

続きまして、市側の出席者を自己紹介します。

後藤部長 文化スポーツ部長の後藤です。本年、市制施行60周年ということで、10年計画で、50年ぶりに市史編さん事業が開始されました。

今の市史につきましても、非常に感慨深いものがあります。どうぞ期待しておりますので、いい市史をつくっていただいて、歴史は未来を規定するというようなことをいいますが、未来の指針になり、未来を展望に資する市史になりますよう、お願いします。

(江口課長、黒澤課長補佐、囑託松本は、職階と名前をのべ自己紹介する。)

司会岡田 続きまして、日程4の「会長・副会長の選出」に移ります。後ほどご説明いたします要綱では、第5条で会長・副会長は「委員の互選」によるとなっておりますが、いかがいたしましょう。

大久保委員 委員に選べといわれましても、なかなか選びにくいと思います。事務局のほうで、案がありましたらご提示してください。

江口課長 事務局の案ということですので、ご提案します。会長に坂詰委員、副会長に吉田委員と本日欠席ですが猿渡委員にお願いしたいと思います。

司会岡田 ただいまの事務局の案について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「了承です」の声が複数人からあがる。)

司会岡田 ただ今、「了承です」のご発言がありましたので、会長に坂詰委員、副会長に吉田委員、猿渡委員にお願いします。それでは、坂詰委員、吉田委員は、会長・副会長席へ移動して、ご着席ください。

会長・副会長が選出されましたので、ここで会長・副会長からごあいさつをいただきます。

坂詰会長 務まるかどうかわかりません。吉田先生がサポートをしてくださるので務めてまいります。

私は先ほども申し上げましたが、府中市とは大変に縁が深いわけです。そこ

で最近、2つの事項を何とかしたいと思っています。

1つは、野口前市長のもと、府中市内からは次から次へと、国の指定になる史跡が出てきました。こんな例は、他にはありません。残念ながら街中の史跡ですの、失われている遺跡が多い。

そういう遺跡のあったところへ、看板でそこに「何々あり記」というように表示をしてもらおうということを思っております。これが1つの夢で、現市長にお願いしようかなと思っております。前市長には、いろいろ細かいところまで対応していただきました。

2つ目は、市史のことです。半世紀ぶりの市史編さんということですが、前回の市史のときは、私は是政に住んでおりました。当時の矢部市長さんに、市史を拝見しますと、名前が府中市となっているが、国衙がどこにあったかわからないと序文に書いてあります。

そのとき、わからないのではなく、調べる方法がちがうんじゃないかと、生意気なことをいいました。やはり、発掘によってわかるんじゃないかといったわけです。

当時、私は早稲田の滝口宏先生と国分寺の発掘に参加しておりましたが、先生からは、国分寺は自分がやるから、お前は国府をやれということで、こちらに参加させてもらいました。

最近、新しい資料が次から次へと発見されています。そうしたものを網羅した市史をつくっていったらというのが夢でございます。2つ目の夢は、皆様のご協力、ご指導を得て進めていきたいと思っております。

府中市民が自分の住んでいる町に、どういうものがあったのかを理解し、将来の府中を愛する資料にしていだけたら。そんな夢をもっています。

吉田副会長 東京外国語大学では、市民聴講生という制度があり、府中市民の皆さまには、大学の授業にとっても熱心に参加していただいております。市民の方の歴史に対する関心の高さを感じており、とても刺激をいただいております。

今回の府中市史では、市民の方が知りたいと思っておられることを、分かりやすく伝えてゆくことができる市史を編さんしていきたいと思っております。

最近の市史は、カラーを多く使ったり、視覚的にも工夫がされていますが、私は、地域に遺された貴重な古文書が、いかに歴史を伝えてくれるものかということ、市民の方に知らせていきたいと思っております。

府中市には、歴史研究会や古文書のサークルなどの活動がおありだと思いますが、そうした活動といっしょに地域の歴史を明らかにしてゆくことができればと思っております。

いろいろ教えていただくことばかりだと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

司会岡田 猿渡委員は、本日、欠席ですので、副会長に選任されたことにつきまして事務局からよくお伝えしておきます。

では、日程 5 の高野市長から坂詰会長に対しまして、府中市史編さん協議会への「検討依頼状の伝達」を行っていただきます。

高野市長 府中市史編さん協議会会長坂詰秀一様。府中市長高野律雄。府中市史編さんについて（依頼）。次の事項について、府中市史編さん協議会において審議し、報告してください。1 協議事項、新しい「府中市史」の基本構想及び編集方針等について取りまとめること。2 報告期限、平成 26 年 12 月 25 日（木）。どうぞよろしく申し上げます。

（市長から、坂詰会長に検討依頼状を手渡した。）

司会岡田 市長から市史編さん協議会への検討依頼状の伝達が終わりました。高野市長であります。この後、公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。部長も公務のため、退席させていただきます。

高野市長 どうぞよろしく申し上げます。

司会岡田 ここで会長及び副会長が決まりましたので、本協議会の司会進行を会長・副会長に行っていただきます。坂詰会長、吉田副会長、よろしく申し上げます。

坂詰会長 それでは、府中市史編さん協議会の議事を進行いたします。日程 6 につづります。当協議会設置の根拠になっております「市史編さん協議会設置要綱」を事務局からご説明ください。

岡田主査 お手元に要綱を資料として、お配りしてございます。5 月に作成しましたもので、内容をご説明します。

第 2 条の所掌事務として、当協議会の業務ですが（1）（2）に記載のように基本構想と編集方針等に関して、意見の交換を行うということになっています。

第 3 条として、その組織について書いてありますが、この規定に基づいてみなさんにお集まりいただいたということになります。

委員さんの任期については、第 4 条のように依頼を受けた日から、所掌事務が完了する日までとなっています。今日からということです。

この協議会ですが、来年度からは、審議会という形にする予定です。皆さんご承知のとおり、この市史編さんは 10 年計画でありますので、所掌事務が完了するのは 10 年後ということになります。

来年度は、協議会から審議会への切り替え時期になります。審議会は市の条例にもとづいた附属機関ということになりますが、それに先がけてこの協議会を立ち上げたもので、ですから協議会としての期間は、この 1 年間で終了します。

審議会は、この協議会に代わるものとして受け止めておいていただきたいと

思います。協議会の設置要綱は、この1年間でなくします。

ここにおいで委員さんは、そのまま審議会委員に移ってもらい、10年間継続していくものとして考えていただきたい。

皆さんの中で、組織の代表として出てこられている方は、組織のほうで交代があれば、代わっていただくということになります。また、この事業が10年に及ぶ長い期間ですので、ご都合が悪くなれば、変わるということは問題ないと認識しています。

江口課長 補足します。今、庁内全体で審議会の設置条例の制定に向けて動いています。今まで個別に設置してきた審議会をまとめて、全市的に1つの条例で設置していこうと準備しています。

本年度中に条例をつくり、個別の審議会をその下にぶら下げていこうというものです。

協議会という形で立ち上げましたが、来年度はその条例のものの審議会とします。それまでまっていられないので、このように協議会として設置し、基本構想と編集方針を今年度中にまとめていただきたいというものです。

坂詰会長 いろいろと市の内部の事情もあるようですが、よろしく願います。先ほど、市長さんからいただいた依頼状は、委員の皆さんのところに写しがあると思いますのでご覧になっていただきたいと思います。

ここまで何か、ご質問があればお受けします。特にないようでしたら、日程7の(1)の「会議及び会議録の公開について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

囑託松本 資料の4をお開きください。市では、附属機関等の会議は、「府中市情報公開条例」及び「府中市附属機関等の会議の公開に関する規則」で、原則公開とされています。

この府中市史編さん協議会は、先ほどの説明の類似機関になりますが、「附属機関等」の「等」にふくまれます。

しかしながら、情報公開条例第32条の規定及び規則の第3条で、「附属機関等の決定」で、その会議の全部、または一部を公開としないことも認められています。

そこで、本協議会の会議につきましては、原則公開とします。しかし、条例の第32条の定めにありますような場合には、その都度、協議会に諮り協議会の決定によりまして、非公開、あるいは一部非公開とするような対応をとる場合があります。

具体的には、規則の定めにもありますが、次のようにします。

会議の開催は、広報紙またはHPで事前に市民にお知らせします。会議の会場の外には、資料4の2枚目の紙に記載のような、会議の傍聴者用の注意書き

を掲示します。

会議の当日の配布資料は、原則配布しますが、資料によりまして掲示、または回覧とすることができます。会議終了後、配布資料を回収することがあります。

傍聴者の人数は、会場の都合もありますので制限し、その人数は事務局に任せます。傍聴の申し込みは事前に電話で申しこみます。傍聴者は、当日、係員の指示があるまでは会場の外で待機します。

傍聴希望者がいましたら、事務局は会長に伝え、会長は協議会の判断を仰ぎまして、協議会の許可が出ましたら、事務局は傍聴者を会場に入れます。

次に、会議録の公開ですが、規則の第 6 条 2 項に記載の事項を記録しますほか、会議録は要点筆記としますが、特に必要な場合、また可能な場合には詳細な筆記とします。発言者の氏名は、記載するものとします。

会議録の作成は、事務局で作成し全出席委員に確認を得たうえでとりまとめまして、会長が最後の確認をして公開します。公開の場所は H P , 当該施設のほか、市役所 3 階市政情報室、中央図書館、白糸台・西府図書館とします。

こういったかたちで公開を考えていますがいかがでしょうか。

坂詰会長 ただ今、会議と会議録の公開につて、事務局の立場から説明がありました。これについて、特に問題がなければ、今の説明のとおりにしたいと思います。

議事録の公開につきましては、委員の先生方の意見を事務局で整理して、結果を公開より先に皆さんにお見せする。そして、ご意見をうかがった上でもどしていただき、さらに事務局で整理して、その結果を会長と協議して公開するということです。

こういうかたちでいいでしょうかね。(特に、発言等なく、了承の意味)それでは、よろしくお願いします。

次に、日程 7 の(2)の「今後の協議会の進め方について」のアの「前回の市史の編さん過程について」説明を受けたいと思います。事務局説明してください。

囑託松本 資料 5 をご覧ください。前回の『府中市史』は、昭和 43 年 11 月に上巻が、昭和 49 年 3 月に下巻が発行されています。それらの市史編さんにむけて動き出しましたのは、昭和 35 年 9 月で、「市制施行 10 周年記念事業」として活動を開始しました。

市史編さんの組織としては、当初、総務課でしたが、後に秘書課、企画課の所管になっています。

今回の市史編さん事業への着手は、先ほども市長のあいさつにもありましたように、「市制施行 60 周年記念事業」ですから、50 年ぶりの着手ということに

なります。

前回の市史編さんは、昭和 36 年 7 月に第 1 回目の市史編さん委員会が開催されて以後、資料 5 の 1 頁の下の囲みに記載のような、古文書調査、遺跡発掘調査、座談会、地質調査等の活動を昭和 30 年代終わりから、40 年代初期に行っています。

編さん委員とは別に、市史編集委員会がおかれまして。編集委員は既存の資料のほか、調査等で明らかになりました資料等を活用し、通史を視野に研究し、市民への PR という意味あいをふくめながら講演会を行っています。

講演会は、編集委員の研究成果の発表の場でもあったと聞いています。昭和 37 年度から 40 年度までの間に 35 回開催し、56 人が講演を行っています。資料 2 頁の上の囲みに記載しましたとおり、講演会の内容と資料調査や研究の成果を全 15 冊と付編の史料集にまとめています。発行部数は、600 部でした。

資料 2 頁の中ほど、囲みのすぐ下、昭和 42 年 10 月に市史編さんの事業として『府中の風土誌』を刊行しています。内容は略しますが、この風土誌は、6 回版を改め重ね、通算で 1 万冊を刊行しています。

『続府中の風土誌』は、昭和 51 年 3 月に発行され、こちらも 2 刷をして、合計で 4,500 冊刊行されています。

このころ通史の上巻の執筆が続いており、昭和 43 年 11 月に上巻が刊行されました。事務局設置から、7 年 8 か月をかけての刊行になりました。

昭和 42 年ころには、下巻の内容が決定し、民俗調査などが行われました。調査結果、文書等の分析結果等をまとめ、昭和 44 年から 48 年までの間、『府中市史近代編資料集』を刊行しております。

資料の 3 頁をご覧ください。近代編の資料集の刊行が終わりますと、市史の通史の下巻が発行される以前の昭和 48 年から、やはり市史の資料集ともいふべき「武蔵府中叢書」の刊行が始まりました。

昭和 49 年 3 月に、ようやく市史の下巻が発行されました。事務局設置から、13 年を経過しています。下巻が発行されますと、図書館では、索引づくりをスタートさせています。

下巻の発行で、市史編さん委員会の活動を停止しています。委員会としては、昭和 36 年から 19 回の会議を行っています。

通史の発行が終了しますと、事業名も「市史発行事業」から「史料発行事業」へと変わりましたが、先ほどふれた「武蔵府中叢書」の発行が、昭和 59 年 3 月まで続きます。その内容は、3 頁の囲み記事の真ん中に記載のとおりです。

さらに昭和 52 年からは教育委員会で、やはり「府中市郷土資料集」の発行が平成 6 年まで続けられます。その内容は、3 頁の下の方の囲みの中のとおりです。こちらも市史編さん担当職員が行っていた「武蔵府中叢書」と同じ意味あいであ

ることを考えますと、市史編さんの延長線上の事業といえます。としますと、市史編さんの事業は、事務局設置から 33 年間、続いていたこととなります。また、通史の下巻の発行以後、20 年間資料集を刊行していたこととなります。

4 頁をご覧ください。昭和 58 年 4 月には、通史の上・下巻を簡略化した概要版の『府中市の歴史』が発行されました。このときの発行部数は、3,000 冊でした。執筆者は市の職員でした。

そして、平成 18 年には、市制施行 50 周年記念事業として、『新版府中市の歴史』が発行されています。執筆者は、やはり市の職員とその関係者 10 人でした。

続いて、資料 6 をご説明します。これは、前回の市史編さんの際の「市史編さん委員」と「市史編集委員」名簿です。市史の編さんが、長期に及んでいまずことから、委員が欠けますとその都度補充をしていたようです。

時代も現在とは異なりますことから、市史編さんの委員は、市役所の関係者と地元の方々が委員になっております。当時の条例によりますと、市長、助役、収入役、議員（5 人以内）、教育委員（5 人以内）、文化財専門委員（10 人以内）、学識経験者（7 人以内）となっております。

編集委員といえますのは、委員会の実地活動を補佐し、資料の収集、調査及び編集に関することで、「置くことができる」という位置づけになっていました。実際には、執筆者であったようです。

また、編集委員のもとには、多くの活動する研究者の方々がおられたように見受けられます。名簿は、あくまでもご参考までに紹介しました。

資料の 5・6 についてご説明したわけですが、今回の市史編さんにあたって、いくつか考慮すべき点があると考えます。

通史発行まで、多くの時間がかかること。前回は下巻の発行まで、13 年かかっております。その前段として、市史の史料集と近代編の資料集の発行がありました。

市史の通史刊行後も、市史編さん担当で 15 冊の「武蔵府中叢書」の発行、教育委員会で 16 冊の「府中市郷土資料集」の発行がされたように、市史発行の事業以後も盛んに資料集が出されていました。あまり他市ではみられないことだと考えられます。

こういった資料集を今回の市史編さんでは、視野に入れておく必要があるかと思えます。

ここでは、前回の市史編さんの経過ということですが、前回の市史編さんから、今日までの市史編さんを取りまく環境の変化を少しのべます。

1 点目には、市史の通史発行以後、昭和 62 年 4 月に郷土の森博物館が開館し、博物館の事業として、古文書等の収集・整理が行われたほか、民俗資料の収集も精力的に行われ、各方面での研究が深まっています。

2 点目には、昭和 50 年に遺跡調査会が設けられましたように、市内では国府関連遺跡の発掘が、今日までに 1,664 か所で行われ、国衙の所在が判明するなど、考古学的な研究成果の蓄積がございます。

前回の市史編さんの経過に今日の市史編さんを取りまく府中の状況を説明しました。以上です。

坂詰会長 前回の市史編さんについて、詳細に説明がありました。今後の市史編さんに参考になると思います。前回の『府中市史』ができたとき、多摩地方では話題になり、府中市の市史編さんというのは、大変特色のある市史編さんでした。単に通史を出すだけでなく、市民向けの資料集や講演会の記録を出しています。それと通史が終わったあと、継続事業として教育委員会が事業を引き継いでいることです。

もう 1 点は、ふつう市史が終われば、資料は散逸するか、図書館に死蔵されます。府中市では、それを積極的に活用し博物館に引き継ぐ、あるいは文化財に引き継ぐという継続性がありました。

これは市民に対して説明責任を果たしてきたということにもなるかと思えます。かつての府中市史編さんは、すばらしいものです。ご質問等はございませんか。

亀山委員 私は専門が自然なものですから。府中市では、以前、府中市の野鳥とか、昆虫とか、発行されていきましたよね。府中市の植生というのもあったと思いますが、そういうのは市史編さんとは別に行われていたのですか。

(府中の野鳥・動物ガイドブック編集委員会編『府中の野鳥・動物ガイドブック』昭和 59 年発行と府中の自然(地形・地質)ガイドブック編集委員会編『府中の自然(地形・地質)ガイドブック』昭和 60 年発行をさすと思われる。)

囑託松本 府中の自然、府中の動・植物については、市史とは別の担当であったと思います。あの本がまとまる前段として、教育委員会の郷土館に市民から構成されておりました府中市自然調査団がありました。

自然調査団では、植物、昆虫、野鳥などについて、毎年、調査を実施し、最終的には第 15 次までの報告書を出しています。気象などは調査項目にあったかどうかわかりませんが。

それらの成果を分かりやすく集約したのが、先ほどのおたずねのあった本に結びついたものと理解しています。

亀山委員 府中の自然や府中の動・植物の本は、市史には活用されていないということですか。

囑託松本 府中市自然調査団の最初の報告書が出されたのは、府中の自然が掲載されています市史の上巻が出て以後になります。また、おたずねの本は、市史の下巻が出てさらにもっと以後の発刊になります。

坂詰会長 続いて「今回の市史編さんのスケジュールについて」、事務局説明をしてください。

岡田主査 今年度につきましては、先ほどの市長からの依頼状にもありましたとおり、12月25日までに、この協議会としまして報告書をまとめていただくこととなります。

そのため次回からは、核心に立ち入った内容の議論をお願いしたいと思います。この協議会では、4回の会議の開催を予定しておりますので、あと3回の会議を開催したいと予定しています。

資料の裏面の10年間のスケジュールですが、事務局でこういったことが考えられるということで、案として作成したものです。例えば、民俗については調査をしますとこんな感じになるのかなということで、年度別に記載してあります。

ただ委員の皆さんには、全く白紙の状態、この協議会で検討していただきたいと考えています。

坂詰会長 この協議会は、今年はあと3回開催するという話がありました。10年間のスケジュールは、参考までにつくったもので、協議会の委員さんの意向によって定めていきたいということで、今日のところは、事務局から参考までに案が提出されたところです。10年間のスケジュールといいますが、たいてい15年、20年かかるのが通例です。

また、組織としては、市長さんとかが組織の中に入りまして、予算をもって人が入ってもらうといいのですが、今回の府中市の場合、入らないということですが。

今回は協議会の委員さんの自由な発想に任せるということです。予算についての話は出てきておりませんが、予算は限りがございます。大量の予算を使うということはありません。そのところは、全体のスケジュールを詰めながら、うかがいたいと思います。

今までのところで、何かご質問はありませんか。

吉田副会長 最終的にまとまるのは、市長への報告書の段階ということでしょうか。どういう内容の本をつくったらよいのかという発行するものの内容とそのスケジュールを、本協議会の報告書の段階で、確定するというのでしょうか。

囑託松本 発行する資料の詳細な内容については、これから設置を予定している専門部会等での調査や活動内容などによらなければ、現状ではわからないことが多いわけですので、この協議会の最終の報告文では、通史とか、資料集をどのくらいの量で発行するか、どういう形態で発行するかという、大きなフレームでご検討いただければと思います。

坂詰会長 それでは、本協議会のスケジュールについては、今年度のこともありますので、ご説明いただきましたように進めていきたいと思えます。また、資料7の裏面の計画全体については、次回以降検討をお願いします。

ウの「今後の協議会の進め方について」に移ります。先ほど市長から、今回の市史編さんの「構想」と「編集方針」をこの12月までに検討してほしいということでありましたが、本日の協議会は、初回ということでもあります。

資料8には、他市の市史編さんの構想等につての項目が書かれています。しかし、回数がありませんので、2回目、3回目の会議で実質まとめるように進めていかなければなりません。

とすると、次回のこの協議会には、今日の意見等もふまえて原案に近いものを事務局が出すということによろしいでしょうか。

岡田主査 お出ししていきたいと思えます。

坂詰会長 それでは、次回の日程調整に入ります。次回はいつごろ開催でしょうか。

岡田主査 お配りしてあります資料7では、第2回目の会議を9月上旬ころとしていますが、8月下旬には開催したいと考えています。

大久保委員 日程調整は、できるだけ早くしてもらわないと、次から次へと日程が入ってきます。

坂詰会長 会議開催の候補日をのちほど委員の各位にFAXで送ってもらい、調整するように進めてください。

本日はこのくらいでよろしいでしょうか。事務局、何かありますか。それでは、これで第1回市史編さん協議会を終了します。